

＜第7回コア幹事会（4/21）における主な意見＞

- ・評価チームを常設していつでも意見を受け付ける体制とすることが重要。
- ・モニタリングが多岐にわたっているが、どういう例について何をモニタリングするかが分からない。
- ・評価チームと棚卸しチームの違いが明確でない。
- ・評価の仕組みを内部に作ってうまくいくのか。
- ・従前に比べ統計委員会の機能がこれだけ強化され、それに対して評価チームがこのように補完するという説明が必要。
- ・評価チームの評価結果やそれを受けた統計委員会における対応状況について、統計改革推進会議に対して説明責任を負う形になる、ということを確認してはどうか。
- ・評価チーム自体のガバナンスをどうするか。評価チームのコメントが全てという扱いにならないようにすべき。
- ・評価チームは自由に意見を言い、その採否は統計委員会が決めれば良いのではないか。いずれにせよ、統計委員会とは別にチームを作るべき。
- ・統計の品質保証を適切に行える人材は限られており、統計委員会と評価チームで人材の奪い合いになることを懸念。
- ・評価チームの中で意見が割れたときにどうするのか。

【基本的考え方】

- 個別統計について、正確性やユーザーのニーズへの適合性、公表の適時性、統計データの解釈可能性などの品質を確保し、その有用性・信頼性を向上
→これに資するため、統計委員会の通常の実務とは独立して**個別統計の品質の評価を行う「評価チーム（仮称）」**を、統計委員会の必置機関として設置

＜評価チームの活動＞

- ・個別統計の品質の評価を、諮問を受けることなく、**自らの把握した情報等に基づき、自ら課題を設定して調査審議を行い、評価結果を統計委員会・各府省に報告**
←評価チームは、ユーザーニーズ、調査環境の実情、現場の課題等を積極的に把握
- ・評価チームによる**評価結果**及びそれを受けた統計委員会・各府省における**対応と考え方**は、それぞれ**公表**
…統計改革推進会議が全体として**フォローアップ**

＜評価組織にふさわしい自律性・中立性の確保＞…委員会と異なる視点の導入

- ・評価チームは、統計委員会を通じることなく、評価結果を報告
- ・評価チームによる評価の際に委員の意見の一致をみななかった場合、評価結果報告書には、その旨を明記
- ・評価チームの委員のうち、本委員会内の他部会等に属する委員は、その半数を超えないこと。属しない委員も本委員会では議決権を行使しないこと。他部会等に属する委員が評価チームに属する場合、当該委員は、当該他部会等で自ら関与した統計に関する品質評価を評価チームで行う際には、議決権を行使しないこと

（注1）評価チームは、**統計委員会の活動を評価する組織ではなく**、個別統計の品質の確保・評価を行う組織とする。

（注2）棚卸しチームについては、毎年、一定数の統計の計画的・個別的な棚卸しが求められる点が、評価チームとは異なる。

（注3）評価チームでは、評価対象に応じた専門委員を確保して調査審議を行う場合も、特定分野の統計を専門的に担当する部会等と共同の調査審議を行う場合も想定される。

(参考) 新たな統計委員会の組織・機能のイメージ

統計委員会

機能強化

建議・勧告機能、調整機能、
(予算・人材配分方針等)
情報収集・研究・要望把握機能

専門性・中立性の強化
(必要な委員の確保)

個別統計の
横断的審議

新設
評価チーム
(仮称)

※委員会、部会等
とは異なる視点
から個別統計の
品質の評価

特定分野の統計の専門的審議			方針・基準等の共通事項の審議				個別統計の横断的審議	
人口・社会統計部会 (3名)	産業統計部会 (3名)	サービス統計・企業統計部会 (3名)	国民経済計算体系的整備部会 (8名)	基本計画部会 (13名)	統計基準部会 (3名)	匿名データ部会 (3名)	横断的課題検討部会 (13名)	新設 統計棚卸チーム (仮称)

タテ割りの機能

ヨコ割りの機能

新設

総括統計幹事

政府統計総括事務責任者

新設

統計幹事

A省統計総括責任者

新設

統計幹事

B省統計総括責任者

新設

統計幹事

C省統計総括責任者

⋮

<新たな統計委員会で追加・強化される主な機能>

○ 建議・フォローアップ機能、勧告機能の付与

・ 諮問を受けずに自ら審議・建議・フォローアップ等を行うとともに、必要な場合には勧告

○ 調整機能の強化

・ 府省間調整が必要な重要事項、各府省の予算・人材等の資源配分の方針を審議し、建議・勧告
・ 補佐機関として総括統計幹事、統計幹事を設置し、各府省統計部門を委員会の下で系統化

○ 共通事項の審議や個別統計の横断的審議を行うヨコ割りの機能の強化

・ 個別統計の横断的審議を行う統計棚卸チーム(仮称)や評価チーム(仮称)の設置
・ 情報収集・研究・要望把握機能の強化
・ EBPM推進委員会が行うユーザーニーズの募集と反映への協力、報告者の声の募集と反映

○ 行政記録情報や地方自治体・民間が保有する各種データに関する機能の強化

・ 行政記録情報や自治体・民間が保有するデータの統計的利活用を、技術的・中立的観点から支援
・ 各府省が統計等データの提供等の判断を行うに当たってのガイドラインに対する意見
・ 自治体・民間が保有するデータの利活用について、各府省と保有者との間で必要なあっせん等
・ 関係者の提案により、利活用上課題のあるデータについて協議会で集中的・パイロット的に対応

○ 専門性・中立性の強化

・ 専門知識を有する委員や作成者・報告者・ユーザーの声を代表する委員を確保

○ EBPM推進機能との連携

・ EBPM推進統括官、EBPM推進委員会による統計等データの利活用推進に連携